



◎東京都教育委員会の教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間
- ◆ 各種関連法規、審議会答申等

◎大田区の教育がめざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- 地域とつながり、
社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

◎おおた教育ビジョン2024～2028

【理念】

「笑顔とあたたかさあふれる未来を
創り出す力を育てます」

【基本方針】

1. 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します
2. 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します
3. すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

【個別目標】

1～8

【施策】

(1)～(3)

【取組】

①～

※対応する事項の後ろに表記しています

◎学校の教育目標

すべての教育活動において人権尊重の精神を基調とし、知性と感性および、健全な心と体力を育み、平和な国際社会を築く人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を設定します

ア よく考えやりぬく子【知・自立】

- 自らすすんで学び、よく考えて、最後まであきらめずに目標を達成するこどもを育てます

イ 心豊かでやさしい子【徳・共生】

- 豊かな情操と思いやりにあふれ、共に助け合い支え合うことができるこどもを育てます

ウ 健やかでたくましい子【体・健全】

- 心と体が健康で、何ごとにも意欲と誠意をもち、力強く取り組むこどもを育てます

教育目標の具現化に向けて（本校の教育の特色と指導の重点）

◆学力の向上に向けて	◆人間力の育成に向けて	◆地域力の導入に向けて
◎個別最適な学びと協働的な学びの実現 ○課題を解決する力などの育成1(1)① ・区独自教科「おおたの未来づくり」 ・STEAM教育の重視 ○ICT機器の活用1(3)① ○英語授業の充実2(1)① ・専門の時間講師、ALTの活用 ○読解力や資料活用能力の伸長3(1)③ ・読書活動の充実、学校図書館の活用 ○学習力カウンセリングの有効活用3(2)① ○習熟度別少人数指導の充実3(2)① ○「読む・書く・話す」力を高める指導の充実 ・大田区小学生漢字検定3(2)③ ○週2回のモジュールの活用 ・国語と算数の基礎・基本の定着 ○学習に関するスタンダードの定着	◎健やかな体の育成と豊かな心の育成 ○人権教育の推進2(2)① ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校 ・プロジェクト型学級活動を柱とした集団作り ○道徳教育の充実（全教育活動）3(1)① ・「特別の教科 道徳」の授業改善 ・命の教育3(1)② ○体力向上3(3)① ・体力調査結果に基づく体育の授業改善 ○健康づくり～基本的な生活習慣の形成3(3)② ・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組 ・「食育」指導、保健指導の推進 ○特別支援教育の充実5(1) ・自他を尊重し主体的に生きる態度の育成 ○異学年交流の充実 ・児童集会や縦割り班活動等の推進	◎「開かれた学校」づくりの推進 ○外部人材を活用したキャリア教育1(2)① ○地域の施設や人材を活用した、 体験的な教育活動の推進1(2)② ○保幼小連携や小中一貫教育の充実3(4) ・授業改善、健全育成に向けた情報交換 ○関係諸機関との連携強化6(3)② ・セーフティ教室、交通安全巡回指導等 ○学校関係者評価を生かした学校改善7(1) ・地域教育連絡協議会との連携 → コミュニティスクールの準備 ○OPTA・地域と取り組む健全育成7(1) ・学校支援地域本部の協力を得た 朝遊び、読み聞かせ、夏のわくわくスクール ・町たんけんや安全マップ作り等 ○土曜授業公開（年3回）の実施

学校経営の基本方針

◎安心してこどもを預けられる環境づくり

◎信頼に基づいた教育活動の推進

1. 一人一人が輝く場面を大切にします ～児童理解に基づいた指導の充実～ 4(1)

- 子供が「楽しい」「分かった」「できた」等、実感できる授業を実践します
- 児童理解に基づいた指導の在り方や授業改善に向けた校内研究、研修を充実させます

2. 「チーム蒲田小」で様々な教育課題、危機管理等に対応します（学校組織の活性化）4(2)

- 教員としての資質・能力を向上させます
 ・学団会、OJTを活用した指導技術の伝承（学習指導、生活指導、ICT機器の活用等）
 ・年次研修、都や区の研修会（OFF-JT）を活用した指導力の向上
- 教育活動への理解が深まるよう情報発信するとともに、家庭・地域と一体となってこどもを育てます
- 働き方改革を推進し、こどもと元気に接したり、寄り添ったり、向き合ったりする時間をつくります4(3)

3. 安全・安心な環境づくりを推進します

- いじめ対応、不登校への支援を組織的に行います 5(2)
- メンタルヘルスチェックや学級集団調査（Web QU）等を活用し、教育相談機能の充実を図ります 5(3)
- 教職員の危機管理意識を高め、安全指導・安全点検を徹底します6(3)